

○計量法施行規則第103条の規定に基づき経済産業大臣が別に定める特定計量器の分類

特定計量器の種類	特定計量器の分類	特定計量器の種類	特定計量器の分類
タクシメーター	タクシメーター	体積計	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 簡易燃料油メーター 微流量燃料油メーター 定置燃料油メーター 液化石油ガスメーター 都市ガス用ガスメーター(使用最大流量が6立方メートル/h以下のもの) 都市ガス用ガスメーター(使用最大流量が6立方メートル/hを超えるもの) 石油ガス用ガスメーター(使用最大流量が2.5立方メートル/h以下のもの) 石油ガス用ガスメーター(使用最大流量が2.5立方メートル/hを超えるもの) 排ガス積算体積計 排水積算体積計 量器用尺付タンク(自動車搭載式)
質量計	電気式はかり(自動はかりを除く。) 手動天びん 等比皿手動はかり 棒はかり その他の手動はかり(等比皿手動はかりを除く皿手動はかり、棒はかりを除くさおはかり、懸垂式はかり及び台手動はかりを含む。) ばね式指示はかり 手動指示併用はかり その他の指示はかり ホツパースケール 充填用自動はかり コンベヤスケール 自動補足式はかり その他の自動はかり 分銅 定量おもり 定量増おもり 自重計		
温度計	ガラス製体温計 その他のガラス製温度計 抵抗体温計	流速計	排ガス流速計 排水流速計
皮革面積計	皮革面積計	密度浮ひょう	耐圧密度浮ひょう以外の密度浮ひょう 耐圧密度浮ひょう
体積計	水道メーター(口径が40mm以下のもの) 水道メーター(口径が40mmを超えるもの) 温水メーター	アネロイド型圧力計	アネロイド型血圧計以外のアネロイド型圧力計 アネロイド型血圧計
		流量計	排ガス流量計 排水流量計
		積算熱量計	積算熱量計

特定計量器の種類	特定計量器の分類
電気計器	最大需要電力計 特別精密電力量計 精密電力量計 普通電力量計 直流電力量計 無効電力量計
照度計	照度計
騒音計	性能が高い旨の表記のある騒音計 性能が普通である旨の表記のある騒音計
振動レベル計	電磁式振動レベル計 圧電式振動レベル計
濃度計	ジルコニア式酸素濃度計 溶液導電率式二酸化硫黄濃度計 磁気式酸素濃度計 紫外線式二酸化硫黄濃度計 紫外線式窒素酸化物濃度計 非分散型赤外線式二酸化硫黄濃度計 非分散型赤外線式窒素酸化物濃度計 非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計 化学発光式窒素酸化物濃度計 ガラス電極式水素イオン濃度検出器 ガラス電極式水素イオン濃度指示計 酒精度浮ひょう
浮ひょう型比重計	比重浮ひょう 重ポメ度浮ひょう 日本酒度浮ひょう